不法投棄された建廃を撤去

(一社)岐阜県産業環境保全協会

2日間にわたって約230㎥処理

(一社)岐阜県産業環境保全協会(岐阜市、粥川長司理事長、☎058・272・9293)は3月6―7日の2日間にわたって、美濃加茂市の資材置き場に不法投棄された建設系廃棄物の撤去奉仕活動を行った。同協会としては初の取り組みで、粥川理事長をはじめ、協会員60人が活動に参加。また、藤吉加茂野自治会長や片桐県中濃振興局長、長谷川県廃棄物対策課長の他、県や市職員ら30人が参加した。

現場には、ガラスや陶磁器くず、廃プラスチック、木くずなど家屋解体に伴う廃棄物が約760立方㍍不法投棄されており、2日間でこのうち、分別済み建設系廃棄物約200立方㍍、未分別建設系廃棄物約30立方㍍の搬出・運搬を行った。ダンプトラックやバックホウなどの機材は協会員企業から持ち寄り、それぞれ撤去分担作業を行い、運搬先での廃棄物の処理・処分についても、協会員企業の協力のもと行われた。

残りの530立方㍍については、引き続き、今年5月下旬に現場で粗選別を行い、搬出する予定だ。同協会は、「このたび多くの関係者の協力のもと、実施された撤去奉仕活動は、産業廃棄物の適正処理の普及啓発となる社会貢献事業であり、地域生活環境の向上にもつながる取り組み。今後の取り組みについては、協会の負担も大きいので、今回の撤去の効果をよく検証したい」とした。

搬出するようす

平成27年3月23日
週間循環経済新聞